

有機農業による付加価値向上に取り組みたい

事業名	いばらき有機農業トップランナー事業 (いばらきオーガニックステップアップ事業)
分類	【水田・畑作、園芸】【機械・施設整備】【輸出・販路拡大】【環境保全型農業】
事業要旨	環境負荷を低減した持続的な営農であり、付加価値の高い農産物を生産する有機農業の取組を拡大するために、有機農業モデル団地の整備や市町村等が主体となる有機農業産地づくり、荒廃農地等を活用した生産環境整備やニーズに応じた新商品開発等を支援します。
事業概要	1 有機農業のモデル団地育成支援（県北・県央地域） 〔取組主体〕 農業者、農業者の組織する団体等 〔事業主体〕 市町村等 〔事業内容〕 県北・県央地域における大規模有機モデル団地の整備（5～10ha 規模）に必要なパイプハウス資材や農業機械のリース導入支援 等 〔補助要件〕 原則、いばらきの産地パワーアップ支援事業の要件に準ずる。 ・面積要件等：露地野菜 10ha 以上、施設野菜 5 ha 以上等 （中山間地域等の生産支援事業のみの場合 5 戸以上の農業者の参加又は取組面積 1ha 以上） （機械のリース導入は本体価格が 50 万円以上であること） 〔対象経費〕 パイプハウスの資材購入、農業機械のリース導入 等 〔補助率等〕 いばらきの産地パワーアップ支援事業：5/10 以内 上記事業への上乗せ補助：2/10 以内 2 地域における有機農業産地づくり支援 〔事業主体〕 市町村等 〔事業内容〕 市町村が主導する、生産から消費まで地域の多様な関係者ととともに取り組む有機農業産地（オーガニックビレッジ）づくりを支援 〔補助要件〕 有機農業実施計画の策定、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」への加盟 等 〔対象経費〕 備品費、調査等旅費、研修等参加費、有機 J A S 認証取得費用、謝金 等 〔補助率等〕 定額（取組年度毎に上限設定あり、機械リース費に係る経費のみ 1/2 助成） 3 荒廃農地等集約・環境整備支援 （1）荒廃農地等の再生（障害物除去・整備・土作り）支援 〔事業主体〕 荒廃農地を再生し有機農業を実践する認定農業者等 〔事業内容〕 荒廃農地の再生に関する取組（刈払い、抜根等）を支援 〔補助率等〕 1/2 以内（上限 100 千円/10 a、但し抜根有の場合上限 250 千円/10a） ※ 1 ha 以上再生する場合補助率 2/3 以内（上限 150 千円/10 a、同上限 350 千円/10a） （2）農地貸付協力金 〔事業主体〕 有機農業を実践する認定農業者等に農地を貸し出す地権者等 〔事業内容〕 有機農業の規模拡大に必要な農地を貸付ける者に対し、協力金を交付 〔補助率等〕 定額（15 千円/10a、但し、1ha 以上 20 千円/10a） （3）有機農業転換ほ場の環境整備支援 〔事業主体〕 市町村等 〔事業内容〕 国際水準の有機農業転換に必要な生産資材等のかかり増し経費を支援 〔補助率等〕 定額（20 千円/10a）

4 有機農産物の供給能力向上支援

〔取組主体〕市町村協議会、農協、営農集団などの農業団体及び農業法人、農業者等

〔事業主体〕市町村等

〔事業内容〕事業実施期間中に有機 JAS 認証を新規取得する意向のある者及び認証の拡大取得の意向のある者の認証取得に係る経費を支援

〔補助要件〕有機 JAS 認証面積が 30a 以上となること等

〔対象経費〕①有機 JAS 講習会受講に係る経費、②有機 JAS 認証費用に係る経費

〔補助率等〕定額①上限 10 千円、②上限 140 千円

※別事業において、有機 JAS 認証農産物の生産拡大に向けた機械等の導入支援あり。
(儲かる産地支援事業参照)

5 有機農産物新商品開発チャレンジ支援

〔事業主体〕認定農業者等

〔事業内容〕原則、有機 JAS 認証を新規取得する意向のある者及び認証の拡大取得の意向のある者が行う新規作物（果物等）栽培や商品加工、販路開拓等への新規取組を支援

〔補助率等〕1/2（補助上限 1,600 千円）

6 土づくりの推進支援※1

〔取組主体〕農業者、農業者の組織する団体、民間事業者

〔事業主体〕市町村等

〔事業内容〕地力の向上を目的として、堆肥等の実証的な活用による土づくりの取組支援

〔補助要件〕県が策定した実施方針に基づいた事業計画、成果目標の設定及び地域の産地パワーアップ計画に位置付けられた目標の達成

〔対象経費〕堆肥等の購入・施用等に要する経費、実証前後の土壌分析、堆肥散布機械のリース導入等

〔補助率等〕定額。堆肥等の実証的活用 30 千円/10a（ペレット堆肥 35 千円/10a）、機械のリース導入 1/2 以内

※1 原則、いばらきの産地パワーアップ支援事業の要件等に準ずる。

7 有機農産物等の生産拡大に向けた機械等の導入支援

「儲かる産地支援事業」（3）のメニュー参照（38 ページ）

〔問合せ先〕

最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

〔 県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、
県南：029-822-7086、県西：0296-24-9174（園芸）、0296-24-9162（農産） 〕

農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931

儲かる農業を実現するための機械・施設等を導入したい

事業名	儲かる産地支援事業
分類	【機械・施設整備】
事業要旨	生産性の向上や付加価値の向上、ICT や高性能機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組の導入を進め、収益性の高いモデル的な担い手農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援します。また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援します。
事業概要	【事業主体】 農協、営農集団、農業法人、認定農業者 等 【事業内容】 以下の取組を支援します。 (1) 先端技術の導入、高品質・安定生産に必要な機械や施設の整備 ① 先端技術の導入支援 ICT を活用したスマート農業の実践、新規作物の導入・省力化に必要な機械や施設の整備等を支援。(ICT を活用した高度な環境測定器および環境制御技術、農薬散布ドローン、GPS 内蔵自動走行トラクター等) ② 高品質・安定生産に向けた取組支援 高品質な農作物を安定的に供給するために必要な機械・施設等の設備を支援する。(収穫機、養液土耕システム、色彩選別機、果樹棚の整備および補修等) ※汎用性の高い機械は対象外 (トラック、フォークリフト、動力噴霧機等) (2) 高品質メロン創出及び輸出拡大に必要な施設や機械の整備 ・「イバラキング」の贈答用販売や輸出向けのメロンの品質安定化に取り組むために必要なパイプハウス等の施設及び非破壊糖度計の機械の導入支援。 (3) 有機農産物等の生産拡大に向けた機械等の導入※ ・有機農産物等の生産性、供給力又は品質の向上のために必要な生産、出荷調整の機械やパイプハウス資材 (骨材と被覆材) 等の導入支援。 ※いばらき有機農業トップランナー事業のメニュー (13 ページ) 【主な補助要件】 (1) 先端技術の導入、高品質・安定生産に必要な機械や施設の整備 ① 受益農家戸数が 3 戸以上であること。 ※先端技術導入の場合は受益農家戸数が 1 戸以上であること。 ② 事業実施主体又は受益農家には認定農業者が含まれていること。 ③ 事業費が 160 万円以上であること。 ④ 事業実施後、3 年後までに販売金額・出荷量・平均収量・平均単価のいずれかにおいて 3 % の向上が見込めること、または生産コストの 3 % 削減が見込めること。 (2) 高品質メロン創出及び輸出拡大に必要な施設や機械の整備 ① 高品質メロン創出に取り組む場合は、以下の全ての基準を満たすものとする。 ・高品質な「イバラキング」の栽培に取り組むこと。 ・当該事業により生産したメロンについて、百貨店、果実専門店等で贈答用として試験販売に取り組むこと。

	②輸出向けメロンの品質安定化に向けた施設の高度化に取り組む場合は、以下の全ての基準を満たすものとする。 ・メロンのトンネル栽培からパイプハウス栽培に切り替えること。 ・過去３年間に於いて輸出実績があり、安定的な輸出ルートが確保されていること。 ・生産した果実の試験輸出に取り組むこと。 (３)有機農産物等の生産拡大に向けた機械等の導入 ①規模・生産拡大を志向する有機 JAS 認証取得者及び新規取得予定者 ②農業経営基盤強化促進法に基づく認定または地域計画に位置付けられた農業者であること ③本体価格が 10 万円以上の農業機械等（アタッチメントを含む）であること。 ④事業実施により有機 JAS 認証取得面積、有機農産物等の販売金額、出荷量、平均収量又は平均単価のいずれかにおいて、５％以上の向上が見込めること 等 〔補助率〕 (１)先端技術の導入、高品質・安定生産に必要な機械や施設の整備：1/3 以内 (２)高品質メロン創出及び輸出拡大に必要な施設や機械の整備：1/2 以内 (３)有機農産物等の生産拡大に向けた機械等の導入：本体価格の 1/2 以内 〔問合せ先〕 最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 〔 県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、 県南：029-822-7086、県西：0296-24-9169 〕 産地振興課 農産・特産振興G TEL：029-301-3921 施設野菜・果樹花きG TEL：029-301-3954 露地野菜G TEL：029-301-3950 農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931
--	--